

2019年度 大阪キリスト教短期大学

# 教員免許状更新講習募集要項

## 1 実施概要

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されました。免許状の有効期限の更新には、30時間以上の免許状更新講習の受講・修了が必要です。本学では、主に幼稚園・幼保連携型認定こども園教諭の方を対象とした免許状更新講習を開設します。

## 2 受講対象者

○本講習を受講できるのは、幼稚園教諭免許状を有する者で以下に該当する者です。

- (1) 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）
- (2) 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- (3) 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- (4) (3)に準ずる者として免許管理者が定める者
- (5) 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- (6) 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
- (7) 教員採用内定者
- (8) 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
- (9) 過去に教員として勤務した経験のある者
- (10) 認定こども園で勤務する保育士
- (11) 認可保育所で勤務する保育士
- (12) 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

○本年度の受講対象となるのは、免許状終了期限が以下の者です。

①平成32年3月31日に修了確認期限を迎える者

【対象者の生年月日】

昭和39年4月2日～昭和40年4月1日

昭和49年4月2日～昭和50年4月1日

昭和59年4月2日～

②平成33年3月31日に修了確認期限を迎える者

【対象者の生年月日】

昭和30年4月2日～昭和31年4月1日

昭和40年4月2日～昭和41年4月1日

昭和50年4月2日～昭和51年4月1日

※修了確認期限を延期している場合、免許状更新講習の受講期間は延期後の修了確認期限から起算する必要があります。受講期間外の受講は、免許状更新のための講習として認められなくなりますのでご注意ください。

■修了確認期限、受講対象者についての詳細は、文部科学省ホームページでご確認ください。  
教員免許更新制（文部科学省 URL）[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm)

- 2-1 昨年度台風20号の影響による休講により一部講習を受講できなかった方へ  
昨年度本講習受講者で、台風20号の影響による休講のため、一部講習を受講できなかった方については下記5. 募集人員とは別に、受講受付をいたします。  
昨年度休講した講習の代替となる講習は、8月23日（金）もしくは8月26日（月）の講習となります。

### 3 講習日程

| 領域   | 開設日           | 講習の名称                         | 時間数 |
|------|---------------|-------------------------------|-----|
| 必修   | 2019年8月21日（水） | 教育の最新事情                       | 6時間 |
| 選択必修 | 8月22日（木）      | 幼稚園を巡る近年の状況の変化                | 6時間 |
| 選択   | 8月23日（金）      | 子ども家庭福祉・言葉を育む保育               | 6時間 |
|      | 8月26日（月）      | 子どもの表現を支える保育者の応答を考える・子どもの食と栄養 | 6時間 |
|      | 8月27日（火）      | 一緒に歌うことの楽しさを味わう               | 6時間 |

※履修認定にはいずれの講習も1日6時間の受講が必須となります。

### 4 会場

大阪キリスト教短期大学

住所：大阪市阿倍野区丸山通1-3-61

#### 【アクセス】

JR・地下鉄「天王寺駅」下車、徒歩約15分

近鉄南大阪線「大阪阿部野橋駅」下車、徒歩約15分

地下鉄谷町線「阿倍野駅」下車、徒歩約10分

阪堺上町線「松虫駅」下車、徒歩約3分

南海・地下鉄「天下茶屋駅」下車、徒歩約15分

※駐車スペースはございません。公共交通機関をご利用ください。

### 5 募集人員

各講習300名

※全ての講習（5日間）の受講を原則とします。

1日のみの受講申込も可能ですが、申込者多数の場合は全講習受講者が優先となりますのでご了承ください。

### 6 受講料

① 全講習受講（5日間）・・・30,000円

② 一部講習のみ受講・・・1日6,000円

## 7 申込方法

「教員免許状更新講習受講申込書類一式」を本学ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、返信用封筒とあわせて郵送してください。

### 【送付書類】

- ① 様式 A : 「教員免許状更新講習受講申込書」※写真貼付、[証明者記入様式] 添付
- ② 様式 B : 「教員免許状更新講習受講票」※写真貼付  
「課題意識調査（事前アンケート）」
- ③ 返信用封筒 ※長 3 サイズ、92 円切手貼付、返信先住所・宛名を明記

昨年度台風による休講のため、今年度受講申込される方は、事業主の証明は必要ありません。封筒の表に「台風休講による受講」と朱書きで記載をお願いいたします。

### 【送付先】

〒545-0042 大阪市阿倍野区丸山通 1 - 3 - 6 1  
大阪キリスト教短期大学 教員免許状更新講習係 宛

## 8 申込期間

**2019年5月7日（火）～5月31日（金） 消印有効**

**【消印日が上記申込期間以外の申込書は無効とします。】**

※定員に達した場合は先着順とさせていただきます。定員に達した日の申し込み分については抽選とさせていただきます。抽選方法、結果に関するお問い合わせには一切お答え出来ませんのでご了承ください。

（一部講習のみの申し込みの場合は、全講習受講者が優先となります。）

※定員に達し次第、申し込みを締め切らせていただきます。本学ホームページにてご確認ください。

## 9 受講決定者のお知らせ

6月29日（土）までに受講の可否を郵送にてお知らせします。

## 10 受講料の支払い

受講決定者には受講の可否のお知らせとあわせて受講料払込票を送付します。指定された期日までに受講料を納入してください。期日までに納入がなされない場合は、辞退扱いとなりますのでご注意ください。

## 11 受講の辞退

受講決定後の辞退は出来る限り避けるようにしてください。やむを得ない事情により辞退する場合は、電話またはメールで連絡の上、8月2日（金）までに「教員免許状更新講習受講辞退届兼受講料返還願」を郵送してください。事務手数料（1,000 円）を差し引いて受講料を返還いたします。8月3日（土）以降の連絡及び書類が到着した場合は、受講料の返還はいたしませんのでご了承ください。

## 12 修了（履修）認定

講習毎に認定試験を行い、合格基準に達した講習者に「修了証明書」または「履修証明書」を郵送します。発送は10月下旬を予定しています。

### 13 個人情報の取扱い

申込書類および認定試験等から取得した個人情報については、下記の目的に限り利用します。

- ・免許状更新講習の受講および履修認定に関する事項

### 14 問合せ先

大阪キリスト教短期大学 教員免許状更新講習係

〒545-0042 大阪市阿倍野区丸山通1-3-6 1

TEL : 06-6652-2091 (代表) 平日 9:00~17:00

E-mail : [kousin@occ.ac.jp](mailto:kousin@occ.ac.jp)

<http://www.occ.ac.jp/>

|             | 8月21日(水)  | 8月22日(木)                       | 8月23日(金)            | 8月26日(月)                          | 8月27日(火)               |
|-------------|---|--------------------------------|---------------------|-----------------------------------|------------------------|
|             | 【必修】教育の最新事情   | 【選択必修】幼稚園を巡る近年の状況の変化           | 【選択】子ども家庭福祉・言葉を育む保育 | 【選択】子どもの表現を支える保育者の応答を考える・子どもの食と栄養 | 【選択】一緒に歌うことの楽しさを味わう    |
| 9:00-9:30   | 受付  |                                |                     |                                   |                        |
| 9:30-11:00  | 国の教育政策と世界の教育動向／教員としての子ども観、教育観等についての省察(担当:二見)        | 子どもの育ちと保育者の指導の視点からの事例考察(担当:山本) | 子ども家庭福祉(担当:高市)      | 子どもの表現を支える保育者の応答を考える(担当:矢野)       | 一緒に歌うことの楽しさを味わう(担当:山岸) |
| 11:10-12:40 |   |                                |                     |                                   |                        |
| 12:40-13:30 | 昼休憩   |                                |                     |                                   |                        |
| 13:30-15:00 | 子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見、子どもの生活の変化を踏まえた課題(担当:葉山) | 現代社会の子育て環境の現状と課題、実践について(担当:杉岡) | 言葉を育む保育(担当:森)       | 子どもの食と栄養(担当:山崎)                   | 一緒に歌うことの楽しさを味わう(担当:山岸) |
| 15:10-16:40 |   |                                |                     |                                   |                        |

|   |                  |
|---|------------------|
| <b>【必修】教育の最新事情</b>  | 担当:二見 素雅子／葉山 貴美子 |
| 「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見(特別支援教育に関するものを含む)」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。  |                  |
| <b>【選択必修】幼稚園を巡る近年の状況の変化</b>   | 担当:山本 淳子／杉岡 幸代   |
| 「幼児期の子どもを取り巻く今日的状況」を通して、現代の幼児教育の課題を捉える。事例について、子どもの育ちと保育者の指導の視点で捉え、講義及びグループディスカッションを通して検討し、実践上の問題解決の方策を考える。また、現代社会の子育て環境に鑑み、幼稚園の果たす役割についても、講義及びグループディスカッションを通して理解を深める内容とする。  |                  |
| <b>【選択】子ども家庭福祉・言葉を育む保育</b>  | 担当:高市勢津子／森希理恵    |
| [子ども家庭福祉] 少子化と地域子育て支援、子どもの貧困、児童虐待・ドメスティックバイオレンスの防止、社会的養護など、子ども家庭福祉の現状と課題について理解し、自分たちにできる実践を考える。<br>[言葉を育む保育] 幼児期の言語表現について、どのように提案していったらよいかを実践を通して考える。読み聞かせや言葉遊びなどを体験しながら、モデルとしての保育者自身の言葉も豊かにし、コミュニケーション力を培うことを目指す。                                    |                  |
| <b>【選択】子どもの表現を支える保育者の応答を考える・子どもの食と栄養</b>  | 担当:矢野 キエ／山崎 圭世子  |
| [子どもの表現を支える保育者の応答を考える] 子どもは自分が体験していることをどのように言い表していくか、そしてそれを保育者はどのように促すか。さまざまな試みの例を挙げながら、言い表すことと応答の相互作用について体験を通して理解を深め、子どもとの豊かなやりとりの実践につなげることを目指す。<br>[子どもの食と栄養] 食物アレルギーの基礎知識と対処法について、最新情報を交えて解説する。また、幼児教育現場における食育の取り組みについて、子どもの味覚の特徴等を踏まえながら実践方法を考える。 |                  |
| <b>【選択】一緒に歌うことの楽しさを味わう</b>  | 担当:山岸 徹          |
| 音楽の最も根源的な要素である「歌うこと」をテーマとし、実際の演習活動を通して表現方法、指導方法を考察する。声の出し方(発声法)の基本についての理解からはじめ、その後、こどもの歌を実際に歌ってみる。簡易伴奏の方法についても触れる。後半ではハーモニーを作って合唱を体験する。以上のようなプロセスにより、歌うことの理解を深め、幼児教育の現場での音楽表現の指導に役立てることを目指す。  |                  |

